

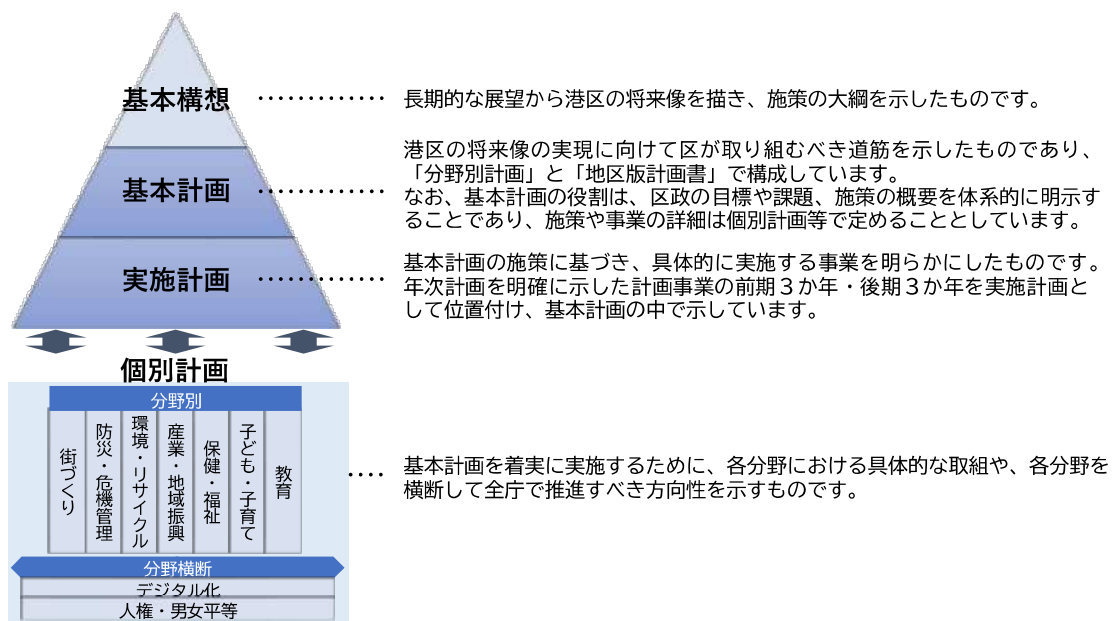
第1部 総論

第1章 基本計画の概要

1 計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

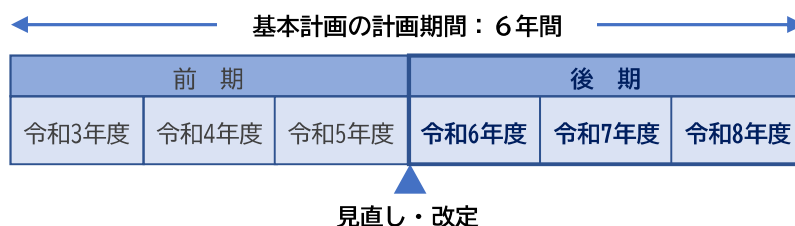
本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、各事業分野における行政計画や事業計画の策定、各年度の予算編成、これらに基づく事業執行など、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画です。



2 計画の期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年です。新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻など、計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5(2023)年度に計画を改定しました。

本計画は、計画期間の後期に当たる令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年における区政の方向性や取組を示すものとして位置付けています。



3 計画の構成

分野別計画(本書)と各総合支所において策定する地区版計画書をもって港区基本計画を構成しています。また、本計画は、「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含していることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として位置付けており、「デジタル田園都市国家構想戦略」を踏まえたものとしています。

■ 分野別計画

基本構想の3分野6基本政策に沿った総合的な計画であり、各年度の予算編成や事業執行の指針となります。年次計画を明確に示した計画事業の前期3か年・後期3か年を実施計画として位置付けています。

構成項目	位置付け等
分野	港区基本構想において「施策の方向」として示されています。「かがやくまち」「にぎわうまち」「はぐくむまち」の3分野、6基本政策からなります。
基本政策	
政策	区民ニーズに沿った各分野における区政の方向性を示し、効果的な行政サービスの展開を導くための道筋です。
施策	政策を実現するための具体的な取組を示し、施策として体系化しています。
計画事業	区民生活に大きな影響を及ぼす課題や中長期的な視点から計画的に取り組むべき課題に対し、複数年にわたって財源を担保して、年次計画(前期：令和3(2021)年度～令和5(2023)年度、後期：令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)により進める事業です。

※計画事業の対象外となる事業

- ①法令等により細目まで施策の内容が決定されるなど、自主的に施策の内容を拡充することが困難な事業
- ②各年度において弾力的に対応することが適切な臨時的事業
- ③経常化した事業
- ④施設の運営や維持管理など、内部管理に関する事業

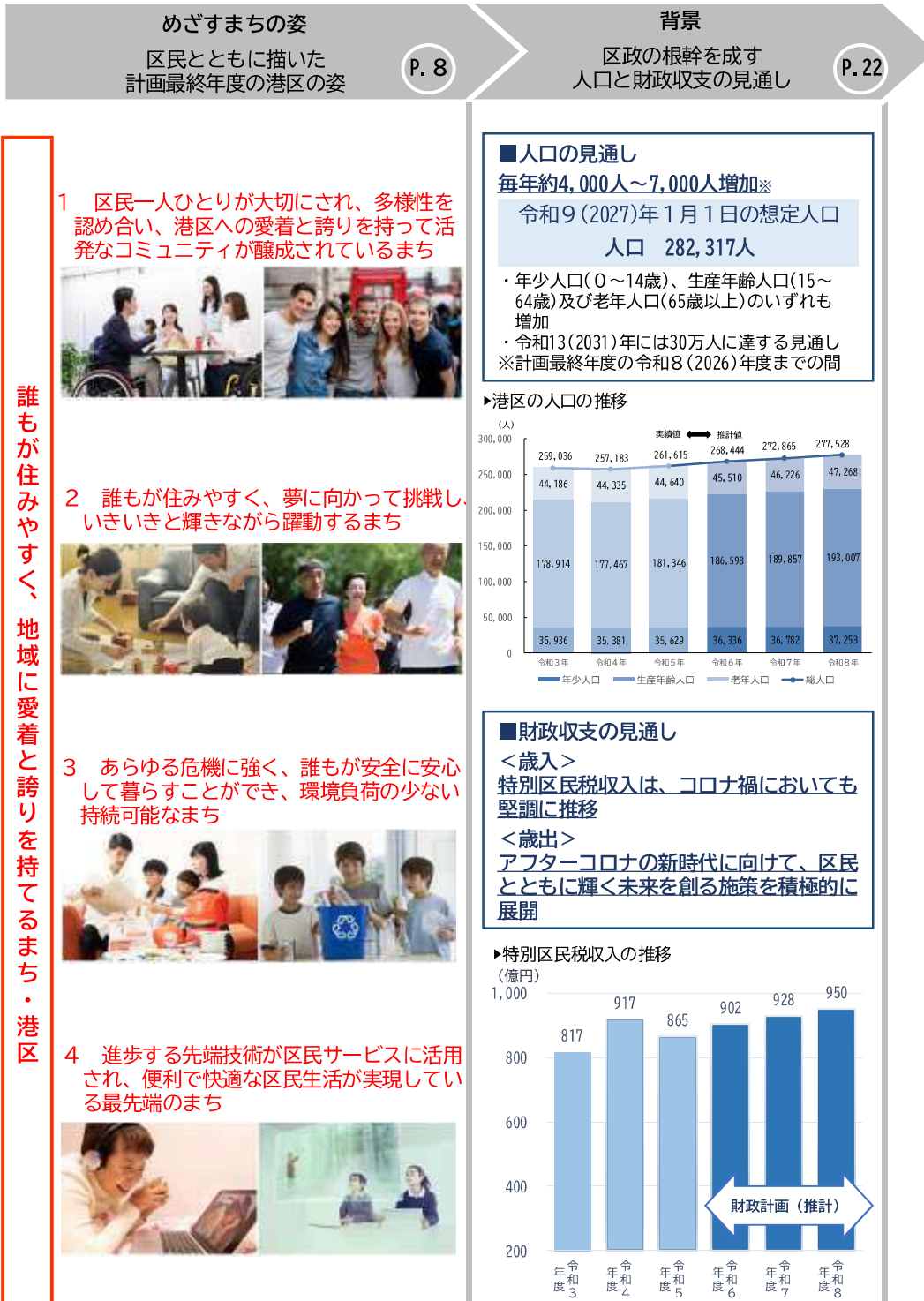
■ 地区版計画書

地域の実情や特有の課題、その解決の方策などを盛り込んだ計画です。実施計画に相当する3か年の地域事業を中心に、分野別計画との整合を図った内容となっています。

地区版計画書	めざすまちの姿
芝地区版計画書	人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」
麻布地区版計画書	誰もが主役になれる参画と協働のまち ～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～
赤坂地区版計画書	だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山
高輪地区版計画書	地域の輪が創り出す安全・安心なまち～変化するまちとともに～
芝浦港南地区版計画書	誰もが輝くことができる創造力と潤いのあるまち・港区バイエリア

4 計画の骨格

基本計画の到達点である「めざすまちの姿」の実現に向けて、人口動向や財政状況など社会状況の変化を見据えて、「計画の基本的な考え方」と8つの「重点課題」を設定し、「分野別計画」と「実施計画」により取組を着実に推進していきます。



計画の基本的な考え方

社会状況の変化を見据えて設定した計画を推進する基本的な考え方

P. 28

重点課題

めざすまちの姿を実現するため8つの重点的課題を設定

P. 32

アフターコロナの新時代に向けて、
区民とともに輝く未来を創る。

1 アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

- ・コロナ禍を経て人々の暮らし方は大きく転換
- ・デジタル技術の進歩に伴いDXが進展

▶まちににぎわいを取り戻し、デジタル技術を活用して便利で快適な区民生活を実現

2 あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進

- ・新型コロナウイルス感染症の流行による危機
- ・自然災害による甚大な被害、首都直下地震の切迫

▶新たな感染症や大規模地震、水害など、あらゆる危機から区民の生命を守る取組を推進

3 誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進

- ・区の人口は子育て世代が転出超過の傾向
- ・希望する区民が住み続けられるようにする必要性

▶まちの持続可能性を高め、住み続けることができるための取組を推進

4 SDGsの達成に向けた取組の推進

- ・国際目標として採択されたSDGsの達成に向け、自治体にも大きな役割が期待

▶SDGsと政策・施策との関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて計画を着実に推進

5 東京2020大会レガシーを生かした取組の推進

- ・令和3(2021)年に開催された東京2020大会のレガシーを後世に継承することが必要

▶レガシーをスポーツ活動の活性化につなげ、様々な分野に生かすための取組を推進

6 将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進

- ・人口増加に伴い施設需要が増加する見通し
- ・財政負担の一層の軽減や平準化が必要

▶区が所有する土地や建物を効果的に活用するとともに、戦略的なマネジメントを推進

7 行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を生かした区政運営の展開

- ・区は区役所・支所改革により参画と協働を推進
- ・区内に多く集積する企業や全国各地域との連携

▶「参画と協働」「企業連携」「全国連携」を更に進め、総合力を生かした区政を展開

8 行政評価制度を活用したPDCAサイクルの効果的な運用

- ・計画の成果を分析・評価して改善を図ることが必要
- ▶政策と施策に計画の効果を測る成果指標を活用し、PDCAサイクルを効果的に運用

重点課題1

希望あふれる「にぎわいと活気に満ちた都市」の実現

- ▶スタートアップ支援
- ▶商店街のにぎわい向上の支援
- ▶ナイトタイムエコノミーの推進

対応する
めざすまちの姿
2

重点課題2

あらゆる危機から区民の命を守る「強靭な都市」の実現

- ▶共同住宅の震災対策の推進
- ▶新たな感染症に備えた体制の整備

対応する
めざすまちの姿
3

重点課題3

地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

- ▶ヤングケアラー支援対策の推進
- ▶在宅での子育て支援事業の推進

対応する
めざすまちの姿
1・2

重点課題4

まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

- ▶脱炭素社会の実現に向けた環境に配慮した車両の導入促進
- ▶国産木材の活用促進

対応する
めざすまちの姿
3

重点課題5

多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

- ▶多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及
- ▶障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実

対応する
めざすまちの姿
1・2

重点課題6

「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応

- ▶学校施設の充実
- ▶特別養護老人ホームの整備

対応する
めざすまちの姿
2

重点課題7

区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化

- ▶キャッシュレス化の推進
- ▶いつでもどこでも手続きができる環境の整備

対応する
めざすまちの姿
4

重点課題8

地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

- ▶みなと環境にやさしい事業者会議による環境保全活動の支援
- ▶企業等と協働して行う取組の創出
- ▶全国各地域との連携の力を活用した取組の推進

対応する
めざすまちの姿
1

「分野別計画」

(P.57)

、「実施計画(計画事業)」

(P.359)

により取組を着実に推進

第2章 計画の背景

1 人口の想定

■ 人口動向

港区の人口(住民基本台帳人口)は、日本が高度経済成長期を迎えた昭和30年代後半から長期的な減少傾向にありました。昭和60年代から平成8(1996)年までにかけては、地価の高騰等を背景に人口は急速に減少し、平成7(1995)年から平成8(1996)年にかけては一時15万人を割り込む状況に至りました。区は、人口の減少傾向を改善するため、区民向け住宅の整備、民間の住宅供給の支援・誘導等といった政策を積極的に展開し、定住人口の確保に向けた取組を推進してきました。

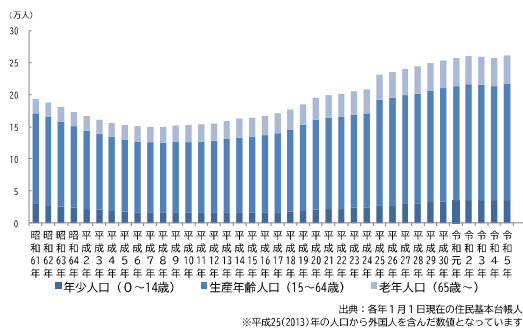
新たな住宅供給も奏功して、平成21(2009)年には四半世紀ぶりに20万人台に回復し、平成29(2017)年2月には54年ぶりに25万人を超えました。その後、令和2(2020)年6月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に起因すると思われる減少傾向がみられたものの、令和4(2022)年2月からは再び増加傾向に転じ、令和5(2023)年1月1日には261,615人(外国人含む。)に達しました。10年前の平成25(2013)年に比べ、東京都の人口が5.4%の増加率を示しているのに対して、港区の人口は13.0%増加しています。

港区の年齢三区分別の人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加傾向にありますが、年齢三区分別の人口割合で見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向、老年人口(65歳以上)は増加傾向となっています。なお、近年の高齢化率は17%前後で推移しています。

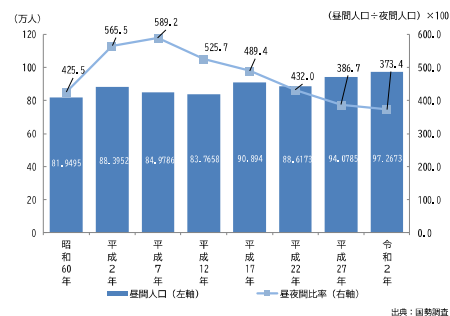
外国人については、平成24(2012)年7月に施行された住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳制度の対象に加えられました。港区の外国人人口は、直近の10年間では、16,000~20,000人台で推移してきました。最多であった平成20(2008)年11月には22,450人でしたが、令和5(2023)年1月1日には19,339人(総人口の7.4%)となっています。なお、これまでに外国人人口が減少した背景には、平成23(2011)年3月の東日本大震災の発生や令和2(2020)年の新型コロナウイルスの感染拡大などの社会的要因が影響していると考えられます。

昼間人口については、令和2(2020)年国勢調査では972,673人で、平成27(2015)年国勢調査の940,785人に比べて3.4%増加し、昼夜間人口比率は373.4となっています。

港区の人口推移



昼間人口数と昼夜間人口比率



■ 人口推計

<令和9(2027)年1月1日の想定人口>
人口 282,317 人

区は、例年1月1日現在の人口を基準に将来人口の推計を行っています。令和5(2023)年1月1日現在の人口(261,615人)を基準人口とした人口推計では、日本人人口についてはコーホート要因法を、外国人人口についてはコーホート変化率法を用いて推計しました。

推計の結果、日本人及び外国人ともに新型コロナウイルスの感染拡大前に準拠した人口増加傾向が続くと予測し、港区基本計画の最終計画年度である令和8(2026)年度までの間、毎年4千人～7千人程度の増加を見込んでいます。また、それ以降も増加を見込んでおり、令和13(2031)年1月1日の人口は30万人に達する見通しです。年齢三区分別の人口では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加する見込みです。

これらの推計値は、令和5(2023)年1月1日時点での統計数値を基に推計を行った結果であり、区の政策展開の目安となるものです。しかし、今後の区を取り巻く社会環境の変化に伴い、実際の人口と想定した人口との間で差異が生じる可能性があります。

港区の人口は、転出入動向やテレワークの普及等に起因する地方移住志向の程度、実質GDP成長率などの指標に代表される経済動向の変化により大きく変動するほか、品川駅や高輪ゲートウェイ駅周辺の大規模開発や将来の中央リニア新幹線駅の整備、新たな感染症の発生、近年の豪雨等災害の頻発など、様々な社会経済情勢の影響を大きく受けることが予想されます。さらに港区は、他の自治体に比べ、外国人人口の、総人口に占める比率が高いため、世界規模での社会経済情勢の影響も大きな変動要因となります。

効果的な施策を立案していくため、人口動向を継続的に分析するとともに各種動向の把握に努め、将来人口を推計していきます。

コーホート要因法

各コーホート(同期間に出生した集団)について、自然増減(出生・死亡)及び純移動(転出・転入)という2つの人口変動要因それぞれの将来値を仮定して将来人口を推計する方法。

コーホート変化率法

各コーホート(同期間に出生した集団)について、自然増減(出生・死亡)及び純移動(転出・転入)を区別せず、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

実質GDP成長率

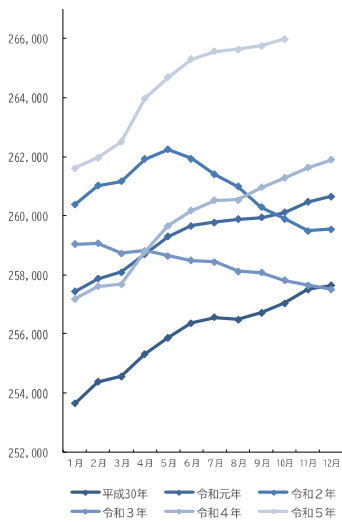
物価変動の影響を取り除いた国内の総生産額が前年度に比べてどの程度上昇したのかを示すもの。「経済成長率」ともいいます。

人口の予測

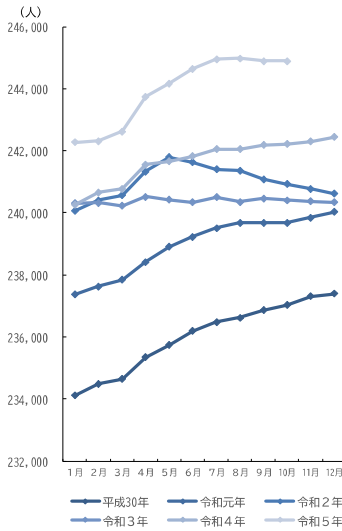
区分		令和5（2023）年1月1日		令和9（2027）年1月1日	
		実数（人）	構成比	想定数（人）	構成比
総人口		261,615	100.0%	282,317	100.0%
年齢階層別	年少人口	35,629	13.6%	37,753	13.4%
	生産年齢人口	181,346	69.3%	196,345	69.5%
	老年人口	44,640	17.1%	48,220	17.1%
地区別	芝地区	42,120	16.1%	46,119	16.3%
	麻布地区	60,906	23.3%	66,325	23.5%
	赤坂地区	37,993	14.5%	39,983	14.2%
	高輪地区	62,061	23.7%	67,124	23.8%
	芝浦港南地区	58,535	22.4%	62,766	22.2%

月別港区の人口推移(平成30(2018)年～令和5(2023)年)

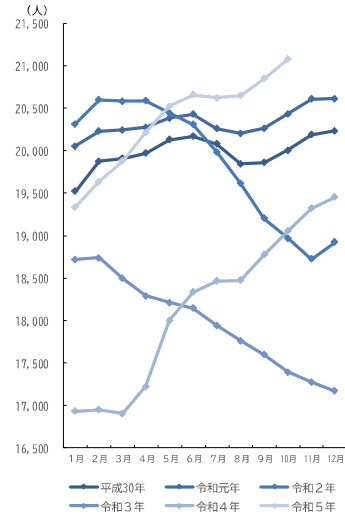
<総人口 推移>



<日本人 推移>



<外国人 推移>

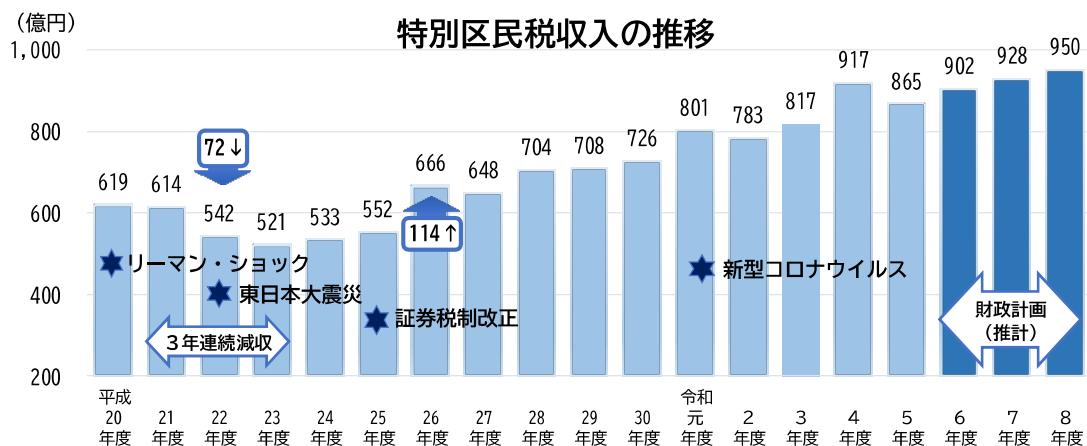


2 財政収支の見通し

■ 歳入

前基本計画の財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化などを見込み、特別区民税収入は令和3(2021)年度に大きく減少すると見込んでいましたが、コロナ禍においても、課税額で最も大きな割合を占める給与所得が増加を続けるなど堅調に推移するとともに、臨時的な要因である株式譲渡に係る所得が大きく増加したことが影響し、令和4(2022)年度決算で過去最高の917億円となりました。

しかしながら、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入の構造は、他自治体と比較して、株式譲渡や土地取引による分離課税の割合が高く、景気の影響を受けやすい不安定な面を抱えており、社会経済情勢の動向を注視しながら、歳入を見通す必要があります。



- ※1 令和4(2022)年度までは決算額、令和5年度(2023)は当初予算額です。
- ※2 表示単位未満を四捨五入し、端数調整していません。

■ 歳出

長く続いた新型コロナウイルス感染症との闘いや物価高騰の影響からの脱却に向けた区民生活及び地域経済の支援、子育て支援策の更なる充実、デジタルトランスフォーメーションの加速など、新たな時代に対応した行政サービスへ転換していきます。

また、人口増加に伴うあらゆる分野の行政需要の増加に加え、計画期間中には、(仮称)南青山二丁目公共施設、カナルサイド高浜、みなと芸術センターなど、大規模な施設整備を予定しています。

事業実施に当たっては、人件費や物件費等の経常的経費の節減や財源確保の取組など、内部努力を徹底して無駄を排除した簡素で効率的な財政運営を行います。

基本計画に掲げる計画事業や予算編成における重点的な取組など、優先的・重点的に取り組む課題に限られた財源を配分し、アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る施策を積極的に展開します。

■ 財政規模

以上の歳入歳出の見通しを踏まえ、財政計画表を下記のとおり定めます。計画期間である令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までを合計した計画額は、5,493億円となります。

現行の計画額 4,671億円 ⇒ 推計後の計画額 5,493億円

≪財政計画表(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)≫

(単位：億円)

歳入	令和6 (2024)年度		令和7 (2025)年度		令和8 (2026)年度		合計 (A)		【参考】 現行計画 (B)		比較 (A) - (B)
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	
合計額	1,729	100.0%	1,794	100.0%	1,970	100.0%	5,493	100.0%	4,671	100.0%	822
一般財源	1,156	66.8%	1,181	65.8%	1,203	61.0%	3,539	64.4%	3,225	69.0%	314
特別区税	951	55.0%	976	54.4%	998	50.7%	2,926	53.3%	2,669	57.1%	257
うち特別区民税	902	52.2%	928	51.7%	950	48.2%	2,780	50.6%	2,529	54.1%	251
特別区交付金	15	0.9%	15	0.8%	15	0.8%	45	0.8%	45	1.0%	0
その他	189	11.0%	189	10.6%	189	9.6%	568	10.3%	511	10.9%	57
特定財源	573	33.2%	613	34.2%	767	39.0%	1,954	35.6%	1,446	31.0%	508
国庫支出金	152	8.8%	139	7.8%	162	8.2%	453	8.2%	529	11.3%	△76
都支出金	98	5.7%	95	5.3%	99	5.0%	291	5.3%	285	6.1%	6
特別区債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	1.1%	△50
その他	323	18.7%	379	21.1%	507	25.7%	1,210	22.0%	582	12.5%	628

※1 一般財源のうち、その他については、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、繰越金が含まれます。

※2 特定財源のうち、その他については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入が含まれます。

(単位：億円)

歳出	令和6 (2024)年度		令和7 (2025)年度		令和8 (2026)年度		合計 (A)		【参考】 現行計画 (B)		比較 (A) - (B)
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	
合計額	1,729	100.0%	1,794	100.0%	1,970	100.0%	5,493	100.0%	4,671	100.0%	822
義務的経費合計	551	31.9%	561	31.3%	589	29.9%	1,701	31.0%	1,714	36.7%	△13
人件費	222	12.8%	213	11.9%	220	11.2%	654	11.9%	640	13.7%	14
扶助費	330	19.1%	348	19.4%	369	18.7%	1,047	19.1%	1,071	22.9%	△24
公債費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.1%	△3
基本計画事業費	206	11.9%	225	12.5%	299	15.2%	730	13.3%	617	13.2%	113
分野別計画事業費	204	11.8%	223	12.4%	297	15.1%	724	13.2%	611	13.1%	113
地区版計画書事業費	2	0.1%	2	0.1%	2	0.1%	6	0.1%	6	0.1%	0
その他経費	971	56.2%	1,009	56.2%	1,082	54.9%	3,061	55.7%	2,340	50.1%	721

※1 地区版計画書事業費は、地区版計画書に計上している事業費です。

※2 その他経費には、物件費、維持補修費、普通建設事業費、積立金、繰出金など(基本計画事業費を除く)が含まれます。

■ 財政計画の推計に当たっての考え方

歳入

①一般財源

ア 特別区税のうち、区の歳入の根幹を成す特別区民税は、所得の区分ごとに納税義務者数(人口)の増加や経済成長率を考慮し、ゆるやかな上昇を見込んでいます。

※「中長期の経済財政に関する試算(内閣府、令和5(2023)年7月25日)」の実質GDP成長率の試算を踏まえた推計です。

イ その他については、現行の税財政制度を踏まえ、過去の実績等を考慮し推計しています。

②特定財源

ア 国庫支出金、都支出金等については、これまでの実績を踏まえ推計しています。

イ その他については、過去の実績等を考慮し推計しています。なお、基金の繰入れについては、港区財政運営方針を踏まえて、今後の施設整備等の行政需要に対する財源として活用しています。

歳出

①義務的経費

ア 人件費については、計画的な人事配置により適正な職員数を維持することを前提に算定しています。

イ 扶助費については、今後の人口増加による自然増を見込み、公債費については、特別区債の定時償還分を計上しています。

②分野別計画事業費

分野別計画事業は、各分野で34事業、724億円を計上し、計画的に実施していきます。

③地区版計画書事業費

地区版計画書事業は、5地区合わせて45事業、6億円を計上し、各地区の特性を生かし、地域の課題解決を進めます。

④その他の経費

物件費、補助費等については、これまでの実績や人口増による行政需要の増加を考慮した上で見通しを算出しています。普通建設事業費については、今後の公共施設・学校等の教育施設の整備を踏まえて算出しています。

各項の金額は現時点の推計であり、今後の社会経済情勢や令和6(2024)年度当初予算編成の状況等を踏まえて修正します。

第3章 計画の基本的な考え方

計画のテーマ

アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る。

新型コロナウイルス感染症対策が奏功し、まちににぎわいが戻りつつある現在において、コロナ禍後を見据え、区民とともに力強く区政を推し進めるため、「アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る。」を計画のテーマに掲げました。

アフターコロナに向けたまちづくりや防災対策、子ども施策の推進を柱に時勢を捉えて改定した本計画を基に、着実に取組を推進することで、先人たちがたゆまぬ努力によって築いてきた日本有数の都市・港区を、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、あらゆる世代が住み続けることができるまちへと進化させ、全国をけん引する「唯一無二の都市」へと輝かせていきます。

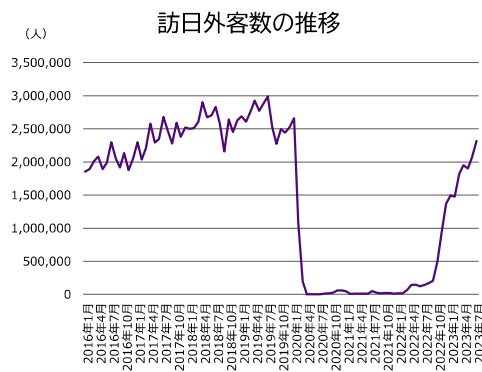
これまでの取組を更に発展させるとともに、社会状況を踏まえた新たな視点を区政に取り入れるため、本計画では次の8つの基本的な考え方に基づき、計画を推進していきます。

1 アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、新しい生活様式の実践などに伴って人々の暮らしや働き方は転換期を迎え、デジタル化の加速など行政サービスのあり方も変革が求められています。社会はアフターコロナへと向かいつつあり、まちのにぎわいの創出をはじめとしたコロナ禍の収束に向けた取組を進める必要があります。

また、デジタル技術の進歩とともにDXが自治体でも広がりを見せており、行政サービスの充実や効率化に向け、AIやロボットなど、先端技術を活用した施策の推進が求められています。

アフターコロナの新時代を見据え、まちのにぎわいを取り戻すとともに、人々の暮らしを豊かにするデジタル技術を積極的に区政に取り入れ、行政サービスのオンライン化など、急速に変容する区民の暮らしに応じた、新たな時代を切り拓くための取組を推進し、便利で快適な区民生活を実現していきます。



出典：日本政府観光局「訪日外客統計」



出典：経済産業省「2022年のキャッシュレス決済比率を算出しました」（令和5(2023)年4月)

2 あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染症が世界規模で大流行した当初、我が国では、緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や事業者への休業等の要請がなされ、区民生活や地域経済に甚大な影響が生じるなど、これまでにない危機に直面しました。

また、近年、自然災害による被害が大きくなっており、令和元(2019)年に発生した台風第15号や台風第19号による記録的な大雨は甚大な被害をもたらすとともに、首都直下地震の切迫性も高まっています。

新たな感染症や大規模地震、水害など、あらゆる危機から区民の生命を守るため、これまで以上に安全で安心できるまちの実現に向けて、着実に取組を推進していきます。



出典：内閣府「防災基本計画修正(令和5(2023)年5月)の概要」

出典：東京都防災会議「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」(令和4(2022)年5月)

3 誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進

区の人口は増加傾向にあるものの、世代別にみると近年は子育て世代や子どもの転出超過の傾向(15～29歳を除きます。)がみられ、港区に住みたいと希望する区民が住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

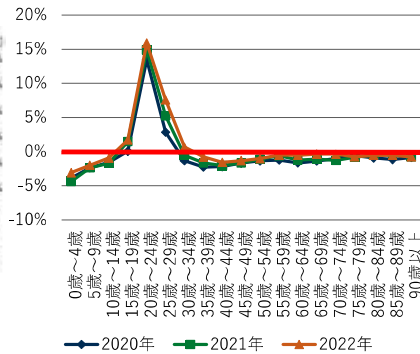
脱炭素社会の実現、国際競争力の強化、高齢者や障害者を支える地域づくりなど、社会課題に対して先手を打って解決策を講じることで持続可能性を高め、希望する誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちの実現に向けて、取組を推進していきます。

港区の将来人口(再掲)



出典：港区政策創造研究所「港区人口推計」(令和5(2023)年3月)

港区の年齢階級別転入超過率



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

4 SDGsの達成に向けた取組の推進

平成 27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、令和 12(2030)年までの国際目標としてSDGs(持続的な開発目標)が採択されました。SDGsの達成に向けて、区民、企業、行政等のあらゆる関係者が協力して取組を進めていく必要があることから、自治体にも大きな役割が期待されています。

本計画とSDGsの各目標はめざす方向性を同じにするものが多くあることから、政策や施策との関連を明らかにし、各施策を着実に推進することで、SDGsの達成にもつなげていきます。

SDGsの17のゴール



出典:国際連合広報センターHP

5 東京 2020 大会レガシーを生かした取組の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて培われたスポーツ活動への機運などをレガシーとして継承し、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の活性化と定着につなげるとともに、文化芸術、環境など様々な分野に生かすための取組を推進していきます。

9つの分野からみるレガシー



出典:東京都「TOKYO FORWARD ポスター」を基に作成

6 将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進

区の人口推計を踏まえて中長期的な視点から将来の公共施設の需要を的確に捉え、配置のバランスにも考慮し、区が所有する限られた土地や建物を効果的に活用しながら公共施設整備を推進します。また、質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設全般の方針と取組を具体的に示した「港区公共施設マネジメント計画」で掲げた4つの基本方針に基づき、公共施設の安全・安心を最優先に、柔軟性と継続性、将来世代への負担軽減をめざし、戦略的なマネジメントを進めます。

港区の公共施設の整備・活用・維持管理に関する基本方針

- 【基本方針1】公共施設の安全・安心を強化するため、計画的な整備・改修を推進する
- 【基本方針2】充実した行政サービスを継続するため、柔軟性を持った施設整備を行う
- 【基本方針3】公共施設に係る財政負担を軽減・平準化し、盤石な財政基盤の堅持に貢献する
- 【基本方針4】公共施設の総合的管理に向けた体制を整備し、戦略的マネジメントを実践する

出典:「港区公共施設マネジメント計画」(平成 29(2017)年3月策定)

7 行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を生かした区政運営の展開

区は、区民一人ひとりが担い手となり、ともに地域社会を創り上げていくため、平成 18 (2006)年から区役所・支所改革を実施し、地域住民の参画と協働を推進してきました。また、多くの事業者が集積する恵まれた地の利を生かして企業との連携を強化し、区と企業が互いの強みを生かしながら、地域社会の更なる発展につなげてきました。さらに、区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図るため、環境施策や防災対策、商店街振興など様々な分野において、互いの地域が発展し合える全国連携を推進してきました。

「参画と協働」「企業連携」「全国連携」を更に推し進め、「行政の力」「区民の力」「民間の力」「全国各地域の力」の「4つの力」を組み合わせ、港区の持つ総合力を生かした区政運営を展開していきます。

企業と指定管理者の連携
(プロスポーツチームによるラグビー体験教室)



全国連携マルシェ in 芝浦



8 行政評価制度を活用したPDCAサイクルの効果的な運用

基本計画の推進にあたっては、各年度の予算に基づいて事業を執行しながら、その成果や計画の達成度について分析・評価して改善を図る行政評価を実施し、PDCAサイクルを適切に運用しています。

本計画では、区がめざす目標を分かりやすく区民に示すとともに、より効果的に計画の成果を検証することを可能とするため、政策と施策に対してその効果を測る成果指標(アウトカム指標)を設定しています。

基本計画に係る政策評価では、所管部門による一次評価に加え、区民や学識経験者が参画する港区行政評価委員会による二次評価により、各政策の達成度を点検・分析することで計画を改善し、めざすまちの姿の実現につなげていきます。

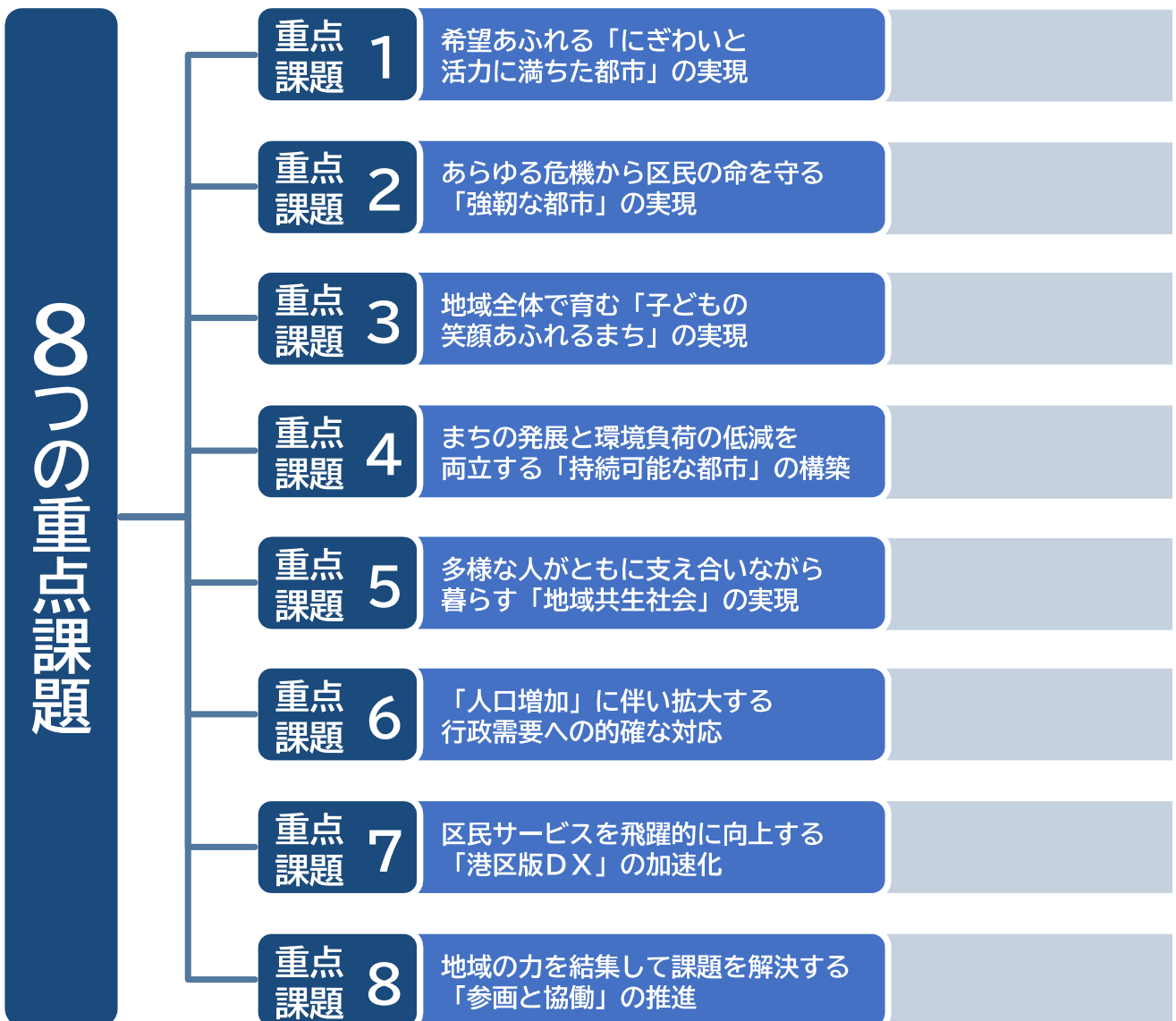
港区行政評価委員会による二次評価の様子



第4章 踏まえるべき社会変化と重点課題

1 重点課題の設定

踏まえるべき社会変化を見据え、港区のめざすまちの姿を実現するため、重点的に解決すべき課題を設定し、分野横断的に取組を進めます。



新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた区民の暮らしや区内産業に丁寧に寄り添いながら、戻りつつあるまちのにぎわいを加速し、コロナ禍以前をも超える活力を呼び起こします。

地震、台風などの自然災害や新たな感染症など様々な脅威を想定して、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

望む人が安心して子どもを生み、育てられる環境を整え、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまちづくりを進めることで、次の時代を担う子どもたちが幸せに暮らせる社会を実現します。

経済活動や新たなまちづくりなどのまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させ都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方などあらゆる人が、ともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会を実現します。

今後の人口増加に伴って拡大していく行政需要に的確に対応することで、安心して子どもを生み、育てることができ、高齢者や障害者など誰もが安心して住み続けられる環境を整備します。

AIやロボットなど日々進化する先端技術を活用し、これまでの「港区版DX」の取組を加速することで、区民の利便性の向上と区の業務の効率化により区民サービスを一段と向上させます。

区民、民間、全国各地域の力を結集して、多様な主体とのネットワークを生かし、行政だけでは困難な課題の解決を図る、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

《重点課題1》希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現

背景と施策の方向性

【背景】

- 令和2(2020)年以降の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は人々の暮らしや社会経済活動に多大なる影響を与えました。
- 令和5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の2類相当から5類へ移行し、感染症対策は個人の判断に委ねられるなど、アフターコロナへ社会が向かいつつあります。



【施策の方向性】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた区民の暮らしや区内産業に丁寧に寄り添い、回復に向けてきめ細かに支援策を講じるとともに、アフターコロナの社会に向けて、コロナ禍以前をも超える活力を呼び起こします。

踏まえるべき社会変化

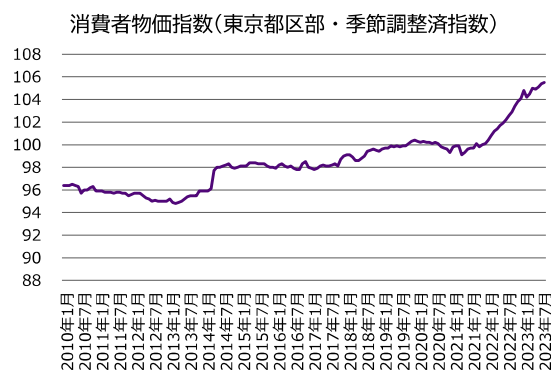
■ 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした影響

コロナ禍の影響により、観光業や飲食業をはじめとした経済活動やイベントなどの社会活動は大きな打撃を受けました。

影響を受けた業種については回復が望まれており、アフターコロナの社会を明るくするうえでも、区民の暮らしや区内産業を支え、にぎわいや活力の創出につながる取組へのニーズが高まっています。

■ 急速な物価高騰

令和4(2022)年2月のロシアによるウクライナ侵攻の開始や急激な円安等を背景として、燃料費や日用品費などの物価が高騰しており、区民生活や区内産業が大きな影響を受けていることから、下支えするための取組が求められています。



出典：総務省統計局「消費者物価指数」

主な取組

取組名	掲載ページ
町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援	P. 167
港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	P. 187
オープンイノベーションの推進	P. 187
経営相談体制の充実	P. 189
事業活動に有効な情報発信	P. 189
中小企業の人材確保支援	P. 193
商店街の魅力発信	P. 197
商店街におけるキャッシュレス化の普及	P. 197
魅力的な店舗づくりの支援	P. 201
商店街店舗の継続的な商業活動の支援	P. 201
ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進	P. 205
地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進	P. 209

■ スタートアップ支援(P. 187)

創業前から創業期、創業後まで、創業相談や資金繰り支援、各種補助制度等、段階に応じたきめ細かな支援をするほか、産業振興センターを拠点に、創業セミナーやアクセラレータープログラム等の開催、共創パートナー制度の展開などにより、スタートアップが円滑・安定的に事業を拡大・推進できる環境を整えていきます。

▶アクセラレータープログラム



■ 商店街のにぎわい向上の支援(P. 197)

地域コミュニティの核となる商店街のにぎわい創出のため、商店街が実施する夏まつりやハロウィン、もちつき大会等の季節ごとのイベントに加え、安全・安心なイベントとするための取組を積極的に支援します。

▶ 郡上おどり in 青山



■ ナイトタイムエコノミーの推進(P. 209)

区の夜を彩る魅力的な観光資源の利活用を促すため、近隣区と双方の事業の情報共有を図るほか、区内関係機関等の民間の力を活用した多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーを実施します。

▶ 補助事業の一例(竹芝夏ふえす 2022)



《重点課題2》あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現

背景と施策の方向性

【背景】

- 首都直下地震の発生が危惧されるとともに、台風や集中豪雨等の風水害は激甚化しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備えることが必要です。



【施策の方向性】

地震、台風などの自然災害や新たな感染症など様々な脅威を想定して、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

踏まえるべき社会変化

■ 首都直下地震等発生時の区の被害想定

令和4(2022)年5月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」の内容を踏まえ、令和5(2023)年3月に港区の地域特性を踏まえた被害と課題について調査・分析を実施しました。新たな被害想定では、区内における避難者、帰宅困難者、閉じ込めにつながりうるエレベーターは増加しており、地域特性を踏まえた防災対策に取り組んでいく必要があります。

■ 新たな感染症への備え

新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の命と健康を脅かし、区民生活に深刻な影響をもたらしました。新たな感染症の発生に備えるため、コロナ禍で培った感染症対策の経験を生かし、国、東京都、区内医療機関等との連携強化など、万全な体制を整備する必要があります。

港区における首都直下地震被害想定調査・分析結果(各地区の特徴、課題)※抜粋



主な取組

取組名	掲載ページ
都市計画道路の整備	P. 99
電線類地中化の推進	P. 99
橋りょうの計画的な整備	P. 99
都市計画公園の整備	P. 101
市街地再開発事業への支援	P. 105
帰宅困難者対策の強化	P. 119
災害時のトイレ対策の充実	P. 119
既存民間建築物の耐震化の促進	P. 123
がけ・擁壁の災害対策の強化	P. 123
防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	P. 125
災害時要配慮者対策の充実	P. 125
「業務継続計画【新型インフルエンザ編】」の適切な運用	P. 129
感染症対策の充実	P. 289
地域医療体制の充実	P. 291
災害時における保健・医療体制の整備	P. 291

■ 共同住宅の震災対策の推進(P. 119)

共同住宅において災害対応力を強化するため、防災カルテの作成やアドバイザー派遣等を通じて防災組織の結成を促進します。共同住宅の防災組織に対して防災資器材の助成を行うとともに、エレベーター用防災チェア等の配布やエレベーター閉じ込め対応訓練を行うなど、きめ細かな支援を展開します。

▶ エレベーター閉じ込め対応訓練の様子



■ 新たな感染症に備えた体制の整備(P. 289)

コロナ禍で培った感染症対策の経験、区内医療機関や企業等との緊密なネットワークを基盤に、国や東京都と連携した健康管理体制を強化します。新たな感染症の発生やまん延時に切れ目のない医療体制へ迅速に移行するため、平時から関係機関との役割分担や連携内容を明確化し、機動的な対策を実施できる体制を整備します。

▶ みなと地域感染制御協議会の訓練の様子



《重点課題3》地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

背景と施策の方向性

【背景】

- 近年、区の出生数と合計特殊出生率は減少を続けています。
- 国が掲げる「こどもまんなか」社会の実現に向け、子ども政策の推進に向けた社会的機運が高まっています。



【施策の方向性】

結婚、妊娠、出産、子育てに対する支援体制を強化するとともに、困難な状況にある子どもの支援や子どもの居場所づくりなど、切れ目のない子ども・子育て政策を推進します。

踏まえるべき社会変化

■ 出生数の低下

区の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は東京都平均に比べて高い水準にありますが、全国平均には及ばず、今後、更に低下していく可能性があります。

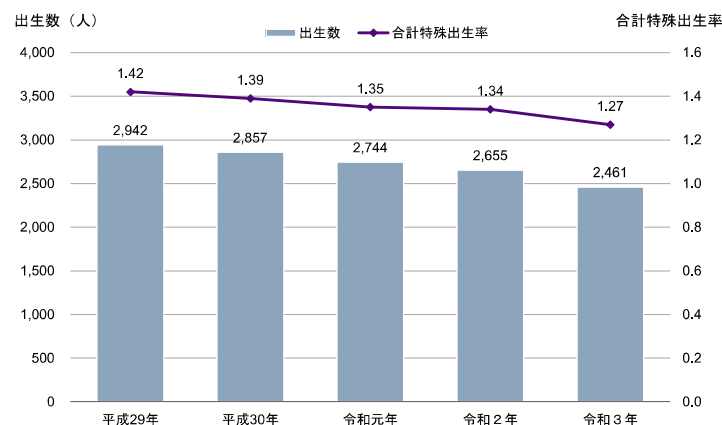
安心して子どもを生み、育てるまちとして港区が選ばれるよう、結婚、妊娠、出産、子育てに対して、あらゆる分野から切れ目のない支援策を強化することが重要です。

■ 総合的な子ども政策の推進

国は「こどもまんなか」をスローガンとして、令和5(2023)年4月にこども家庭庁を設立しました。

今後は、当事者である子どもの意見を聞きながら、保護者に対する支援だけでなく、困難な状況にある子どもの支援や居場所づくり、子どもの権利擁護や安全の確保など、子どもに対する直接的な支援策が求められます。

港区の出生数・合計特殊出生率の推移



出典：港区「行政資料集」

主な取組

取組名	掲載ページ
子育て送迎ルート整備の推進	P. 99
生活安全に関するネットワークの強化	P. 133
みなと区民の森を活用した環境学習の推進	P. 161
子どもの最善の利益を実現する施策の推進	P. 225
国際理解教育の充実	P. 241
一時預かり事業の推進	P. 249
医療的ケア児・障害児保育の充実	P. 249
多様な主体との連携による保育の質の向上策の推進	P. 251
多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援	P. 253
保健師・助産師等による子育て支援事業の推進	P. 253
地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	P. 253
児童発達支援センターを中心とした支援の充実	P. 283
妊娠期・産後の母子への支援の充実	P. 293
子どものスポーツ活動の推進	P. 303

■ ヤングケアラー支援対策の推進(P. 225)

ヤングケアラーの共通理解を高めるための周知啓発を行うとともに、庁内の横断的な連携及び子ども食堂など民間団体や関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの早期発見や対応力を高め、ヤングケアラー支援対策を推進します。

▶ ヤングケアラー支援のための啓発リーフレット



■ 在宅での子育て支援事業の推進(P. 253)

保護者のリフレッシュなど理由を問わずに利用できる一時預かり事業や派遣型一時保育、ベビーシッター利用支援事業、産前産後家事・育児支援事業などの在宅子育て家庭向けサービス、子育て家庭の親と子どもが集える場を提供する子育てひろば事業により、在宅子育て家庭の孤独感や負担感の軽減を図ります。

▶ 子育てひろばでのイベントの様子



《重点課題4》まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

背景と施策の方向性

【背景】

- 各地区において、まちづくりが進展していきます。
- 令和 32(2050)年までに区内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年ゼロカーボンシティ」の達成に向けて、脱炭素化の取組を推進する必要があります。



【施策の方向性】

経済活動や新たなまちづくりなどのまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させ都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

踏まえるべき社会変化

■ 脱炭素社会の実現に向けた動き

平成 27(2015)年の「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)」において採択された「パリ協定」では、世界共通の目標として「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」が掲げられました。さらに、令和 3(2021)年のCOP26において採択された「グラスゴー気候合意」では、より踏み込んだ内容として「1.5℃以内に抑える努力を追求すること」が明記されるなど、脱炭素社会実現に向けた世界の動きが加速しています。

国は、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロをめざすことを宣言しており、区内においても官民ともに脱炭素化の取組を一層推進していく必要があります。

■ 持続可能な社会への移行

区内では、JR高輪ゲートウェイ駅周辺や品川駅周辺等をはじめ、各地区でまちづくりが進展していきます。新たなまちづくりを進めるに当たっては、企業と自治体が連携して、環境負荷低減に向けた取組を進め、SDGsでも掲げられている経済と環境が両立した「持続可能な社会」に移行していく必要があります。

JR高輪ゲートウェイ駅周辺の街(TAKANAWA GATEWAY CITY)イメージ



出典：東日本旅客鉄道株式会社

主な取組

取組名	掲載ページ
都市計画制度の適切な運用による持続可能なまちづくりの実現	P. 85
実効性のある環境アセスメントの推進	P. 89
自転車通行空間整備の推進	P. 99
公園の整備	P. 101
児童遊園の整備	P. 101
品川駅改良に伴う事業の推進	P. 105
自転車シェアリングの推進	P. 113
資源回収の拡大	P. 139
食品ロスの削減	P. 139
プラスチックの資源循環とリサイクル手法の刷新	P. 139
水辺の散歩道の整備	P. 147
敷地及び建築物上の緑化の推進	P. 149
多様な主体と連携した生物多様性保全の取組	P. 149
建築物の省エネルギー化の推進	P. 151
再生可能エネルギーの導入拡大	P. 151
創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進	P. 151

▶ 港区コミュニティバス「ちいばす」に導入したEVバス

■ 脱炭素社会の実現に向けた 環境に配慮した車両の導入促進(P. 113)

地域公共交通事業においては、EVバスや燃料電池バス等の環境に配慮した車両の導入について、積極的に取り組みます。



■ 国産木材の活用促進(P. 151)

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用により、区内の建築物等において協定木材をはじめとする国産木材の活用を促進することで、国内の森林整備の促進と森林の二酸化炭素吸収量の増大に寄与し、地球温暖化防止に貢献します。

▶ 区内に竣工した耐火木造建築物



出典：ジオリーブグループ株式会社

《重点課題5》多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

背景と施策の方向性

【背景】

- 高齢者は年々増加していく見込みであり、要介護・要支援認定者数も増加傾向にあります。
- 障害者も今後増加していく見込みの中、一人ひとりの障害特性に応じた支援のほか、障害者の家族への支援が一層求められます。
- 誰一人取り残さず、あらゆる人が健康に生きがいを持って暮らせる社会の実現が求められています。



【施策の方向性】

区民の誰もが住み慣れた地域で心豊かに健やかに暮らし続けられるように、一人ひとりが互いを理解・尊重し、ともに助け合い、支え合うことのできる、地域共生社会を実現します。

踏まえるべき社会変化

■ 行政需要の多様化・複雑化や社会変容に対応するための分野を越えた支援の必要性

支援を必要とする人や世帯が抱える多様で複合的な地域生活課題について、包括的な支援体制の構築に向けた取組が求められています。また、コロナ禍の影響等により、人と人との関わりや社会とのつながりが希薄になる中、国は社会的な孤独・孤立の問題への対策を推進するとしています。

■ 個人の尊重と相互理解の推進

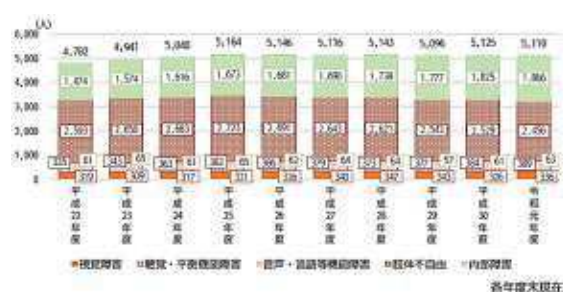
全ての人が、年齢、障害の有無、性別、国籍などにかかわらず、一人ひとりが相互理解を深めるとともに、個人の権利を尊重し合い、互いに支え合うことのできる地域社会の実現に向けた取組が重視されています。

港区の前期・後期高齢者人口の推計



出典：港区政策創造研究所「港区人口推計」
(令和5(2023)年3月)

障害種別 身体障害者手帳所持者数の推移



出典：「第6期港区障害福祉計画第2期港区障害児福祉計画」
(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

主な取組

取組名	掲載ページ
歩道の整備	P. 99
文化理解を通じた国際交流の推進	P. 181
誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	P. 213
重層的支援体制整備事業の実施	P. 259
公衆浴場の効果的な支援と活用の推進	P. 261
在宅生活を支えるサービスの充実	P. 273
介護にあたる家族等への支援	P. 273
障害者が暮らしやすい生活環境の充実	P. 279
医療的ケアが必要な人のライフステージに応じた切れ目ない支援の充実	P. 281
家族が安心して就労できる環境の整備	P. 283
人権尊重社会の構築	P. 335
男女平等の推進	P. 337

■ 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及(P. 179)

災害時の情報や外国人への有益な行政情報などについて、チラシや刊行物等だけでなく、区ホームページやSNS等で「やさしい日本語」を使った発信をより推進します。また、区民や職員を対象に研修等を実施することで、「やさしい日本語」の認知度を上げ、地域社会の共通言語としてより普及させます。

▶ 「やさしい日本語」の一例

「やさしい日本語」の一例

高台へ避難してください



高いところへ逃げてください

■ 障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実(P. 281)

スポーツをできる環境や文化芸術に触れられる機会を創出するなど、障害者が自分の趣味などの余暇活動を楽しめる場やメニューの充実に取り組みます。

▶ 障害者アート作品



《重点課題6》「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応

背景と施策の方向性

【背景】

- 区の人口は、コロナ禍に減少しましたが、令和4(2022)年2月から再び増加に転じ、令和13(2031)年には30万人に達する見込みです。
- 世帯人員は減少しており、単身世帯の増加へ対応する必要があります。
- 子育て世代や子どもは転出超過傾向にあり、対策が必要です。



【施策の方向性】

今後の人口増加や単身世帯の増加を見据え、多様化・複雑化する社会課題の解決に向けた行政需要に対し、包括的な支援体制の構築などにより的確に対応するとともに、港区に住みたいと希望する誰もが安心して住み続けられるまちを実現します。

踏まえるべき社会変化

■ 人口増加に伴う行政需要への対応

区の人口はコロナ禍に一時減少に転じたものの、現在は再び増加に転じ、将来人口は、一貫して増加を続け、令和13(2031)年に30万人を突破する見込みです。

一方で、世帯人員の減少や、子育て世代や子どもの転出超過の傾向(15~29歳を除きます。)が見られることから、あらゆる世代の行政需要に対する的確に対応することが求められます。

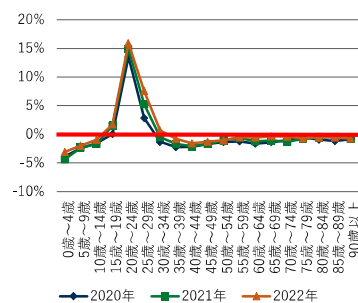
子育て世代をはじめ、港区に住みたいと希望する誰もが安心して住み続けられるための取組が必要です。

港区の将来人口推計値



出典：港区政策創造研究所「港区人口推計」(令和5(2023)年3月)

年齢階級別転入超過率



出典：総務省統計局
「住民基本台帳人口移動報告」
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

主な取組

取組名	掲載ページ
区民向け住宅の供給及び有効活用	P. 93
自転車等駐車場の整備・改修	P. 111
放課後における児童の健全育成の推進	P. 223
保育定員の適正な管理	P. 249
小規模多機能型居宅介護施設の整備	P. 273
認知症高齢者グループホームの整備	P. 273
地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	P. 281
区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実	P. 307
区有施設の大規模改修	P. 353
区有地・区有施設等の有効活用	P. 353

■ 学校施設の充実(P. 243)

児童・生徒数の増加への対応や、小学校における35人学級の全学年での実現に向け、港区全体の教育施設需要は、今後更に増加するものと考えられます。学びのスタイルの変容が進む中で、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方にふさわしい校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等を行うとともに、改築に合わせて地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。

▶ 港区立赤羽幼稚園 完成予想図



■ 特別養護老人ホームの整備(P. 273)

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民設民営により特別養護老人ホームを整備します。

《重点課題7》区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化

施策の背景と方向性

【背景】

- DXの取組は、デジタル技術の革新とともに民間・自治体において広がりをみせています。
- 一方で、生成AIが不正確な返答をしてしまうなど、新たな技術の活用にはリスクが伴います。



【施策の方向性】

生まれ続ける新技術については、リスクを踏まえた活用方法の検討を行った上で、区民サービスの向上や庁内業務の効率化に引き続き取り組むとともに、デジタルデバイドの解消など区民や事業者、団体に向けた取組を行い、区域全域でのDXを進めます。

踏まえるべき社会変化

■ 生成AIの普及

近年、生成AIの精度が急速に向上したことで、対話型の生成AIを文書作成に活用することや画像生成AIを活用して挿絵を描くこと、音楽生成AIを活用してBGMを作曲すること、動画生成AIを活用してCMを制作することなど、急速にAIが社会に普及しています。一方で、対話型の生成AIが不正確な返答をしてしまう、画像生成AIが既存の著作物に対して依拠性の高い画像を出力してしまうなどのリスクも伴っており、特性を理解して活用方法を検討する必要があります。

■ 「港区版DX」の取組

DXの取組が民間・自治体において広がる中でも、「港区版DX」として、予防接種スケジュールをAIが提案する「みなと母子手帳アプリ」の提供や多言語AIチャットによる情報発信、引越しに伴う手続きを支援するシステムの導入など、全国に先駆けた取組で区民サービスの向上を図っています。

「港区版DX」の取組



出典：港区「快適な区民生活のため、港区版DXを加速します！」（令和4（2022）年4月）

主な取組

取組名	掲載ページ
Ma a Sを活用した交通サービスの利便性向上の促進	P. 113
災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	P. 119
各種手続のオンライン化等の推進	P. 141
行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実	P. 179
学校の情報化の推進	P. 243
介護サービス事業者への支援の充実	P. 273
地域医療体制の充実	P. 291
あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	P. 315
オープンデータの活用の推進	P. 327
利便性の高い区民生活を実現する高度な通信基盤整備	P. 327
デジタル技術を活用した効率的な区政運営の推進	P. 347

■ キャッシュレス化の推進(P. 325)

来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。証明書等の発行手数料や施設使用料に加え、区有施設において開催される事業の参加費など、区のあらゆる手続の決済においてキャッシュレス化を図ります。

▶ キャッシュレス決済が利用できる窓口



■ いつでもどこでも手続ができる環境の整備(P. 325)

来庁しなくても、いつでもどこでも、分かりやすくオンライン上で必要な申請や相談等ができる環境を整備します。

▶ マイナンバーカードを活用したオンライン申請



《重点課題8》地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

背景と施策の方向性

【背景】

- 人口増加や人々のライフスタイルの多様化など、区を取り巻く環境は急速に変化し、行政課題は複雑化・多様化しています。
- 地域団体、企業、全国各地域など多様な主体との参画と協働の取組を進めることで、地域課題の解決につながる取組の創出が期待できます。



【施策の方向性】

区民、民間、全国各地域等の多様な力を結集し、行政だけでは対応が困難な社会・地域課題の解決を図る、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

踏まえるべき社会変化

■ 企業が集積する港区の立地

区内には多種多様な企業が数多く集積する恵まれた地の利があります。

CSV(共通価値の創造)やCSR(企業の社会的責任)の機運の高まりに加え、ビジネスで社会課題の解決をめざす「ソーシャルビジネス」を展開する企業もあり、地域貢献に意欲的な企業との連携を通じ、質の高い行政サービスにつながる好機となっています。

区内の産業分類別事業所数

港区全体 41,049 事業所

芝地区 16,839 事業所
麻布地区 6,563 事業所
赤坂地区 10,214 事業所
高輪地区 3,424 事業所
芝浦港南地区 4,009 事業所

出典：総務省統計局
「令和3(2021)年経済センサス活動調査結果」

■ 全国各地域との連携

全国自治体との共存・共栄を図るため、環境保全や子どもの交流、商店街振興、災害時の助け合いなど、互いの課題解決や地域の活性化をめざした多岐にわたる連携協力関係が進んでいます。

■ 港区ならではの参画と協働の進展

各総合支所が中心となり、町会や自治会、企業、大学、団体等との参画と協働により、地域の課題の解決に取り組むなど、港区ならではの「参画と協働」の取組が進展しています。また、公の施設において質の高いサービスを安定的に提供していくためには、管理運営を担う指定管理者を「パートナー」として捉え、区民サービスの充実等に連携・協働して取り組んでいく必要があります。

主な取組

取組名	掲載ページ
エリアマネジメントの推進	P. 87
生活安全に関するネットワークの強化	P. 133
多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	P. 167
コミュニティ活動の場の整備	P. 173
外国人の区政への参画の促進	P. 181
大使館等との連携による国際交流	P. 183
多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	P. 205
文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進	P. 215
MINATOシティハーフマラソンの開催	P. 303
民間事業者の活用による施設サービスの向上	P. 355
企業等と指定管理者との連携の推進	P. 355

■ みなと環境にやさしい事業者会議による環境保全活動の支援(P. 161)

企業や各種団体の本部機能が集中している区の特徴を生かし、事業者、区民及び区が連携し、新しい協働の場として環境に関する取組を全国に発信します。「みなと環境にやさしい事業者会議」の環境保全に関する資源や事業活動、事業運営を支援し、協働による環境保全活動を推進します。

■ 企業等と協働して行う取組の創出 (P. 355)

港区民間協創制度を運用し、企業等の民間の持つ発想力やネットワーク等の強みを最大限生かした取組を協働により創出し、区の課題への対応を強化するとともに、企業のビジネスチャンスの拡大や新たな価値向上をめざします。

企業との協定等を通じて様々な分野で連携を推進
(企業保有の屋内スペースの有効活用の事例)



■ 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進(P. 357)

防災や環境、産業振興など区のあらゆる分野における取組や町会・自治会、商店街等の地域団体の取組などに全国連携の力を積極的に活用することで、区の課題解決につなげます。

全国各地域との交流事業(いわき市、郡上市)



2 重点課題の解決に向けた取組

■ 重点課題と政策との関係性

例示している各重点課題の「主な取組」に対応する政策を一覧表にし、重点課題と政策の関係性を明らかにしています。表中の番号は、政策ごとの施策を示しています。

	分野	かがやくまち（街づくり・環境）								にぎわうまち	
		1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる					2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる			3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	
		(1) 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活を舞台をつくる	(2) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	(3) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	(4) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	(5) 安全で安心して暮らせる都心をつくる	(6) 持続可能な循環型の都心づくりを進める	(7) 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	(8) 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	(9) 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	(10) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる
	8つの重点課題										
1	希望あふれる「にぎわいと活気に満ちた都市」の実現									施策①	
2	あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現		施策① ② ④		施策① ③ ④	施策①					
3	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		施策①			施策③			施策③		
4	まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築	施策① ③	施策① ② ④	施策③			施策①	施策① ② ③			
5	多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		施策①								施策① ②
6	「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応	施策⑤									
7	区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化			施策③	施策①		施策②				施策①
8	地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進	施策②				施策③			施策③	施策① ④	施策② ③

(コミュニティ・産業)				はぐくむまち (福祉・保健・教育)									実現をめざして		
4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				5 明日の港区を支える子どもたちを育む			6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する								
(11) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	(14) 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	(15) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	(16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教	(17) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	(18) 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	(19) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	(20) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	(21) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	(22) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会を確保と環境を整備する	(23) 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	(25) 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	(26) 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する
施策① ② ④	施策① ③	施策① ③													
										施策① ②					
				施策②	施策④	施策① ② ③			施策③	施策③	施策①				
			施策①				施策① ②	施策③	施策① ② ③					施策② ③	
				施策①	施策⑤	施策①		施策③	施策②		施策③				施策④
					施策⑤			施策③		施策②		施策③	施策① ②		施策①
		施策①	施策②	施策②							施策①				施策⑤ ⑥

■ 取組の見取り図

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間で実施する主な計画事業の見取り図です。8つの重点課題の解決に向けて取組を着実に実施し、めざすまちの姿を実現していきます。

- 《重点課題1》 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
- 《重点課題2》 あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
- 《重点課題3》 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
- 《重点課題4》 まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

令和6 (2024) 年度	児童遊園の整備 六本木三丁目児童遊園 重点4	学童クラブの設置 放課GO→学童クラブみた 重点6
	知的障害者グループホームの整備 南青山二丁目 定員5人 重点6	精神障害者グループホームの整備 南青山二丁目 定員5人 重点6
	小規模多機能型居宅介護施設の整備 南青山二丁目 定員29人 重点6	区民協働スペースの整備 南青山二丁目 重点8
令和7 (2025) 年度	児童遊園の整備 芝五丁目児童遊園 重点4	白金台いきいきプラザ等複合施設大規模改修工事 白金台四丁目 重点6
	知的障害者グループホームの整備 芝浦四丁目 定員6人 重点6	小規模多機能型居宅介護施設の整備 芝浦四丁目 定員29人 重点6
令和8 (2026) 年度	みなと芸術センターの整備 浜松町二丁目 重点1	児童遊園の整備 西麻布二丁目児童遊園 重点4
	御田小学校の整備 三田四丁目 重点6	小規模多機能型居宅介護施設の整備 三田一丁目 定員29人 重点6

誰もが住みやすく、地域に愛

《重点課題5》 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
 《重点課題6》 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
 《重点課題7》 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化
 《重点課題8》 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

認知症高齢者グループホームの整備
 南青山一丁目 定員27人 重点6

特別養護老人ホームの整備
 南青山一丁目 定員29人 重点6

シティハイツ高浜の整備
 芝浦四丁目 重点6

赤羽幼稚園の整備
 三田一丁目 重点6

災害時のトイレ対策の充実
 マンホールトイレの設置 延べ543基 重点2

電線類地中化の推進
 整備延長 延52.6km 重点2

子育て送迎ルートの整備
 計5.1km 重点3

密閉型指定喫煙場所の整備
 30か所 重点5

保育定員の適正な管理
 保育定員 8,820人 重点6

学校の情報化の推進
 デジタル教科書の活用 重点7

いつでもどこでも手続ができる環境
 の整備
 オンライン申請可能手続 100% 重点7

着と誇りを持てるまち・港区

■ 公共施設整備マップ

計画最終年度である令和8(2026)年度末までに完成する主な公共施設のマップです。区の人口増加に伴い増える施設需要に的確に対応し、質の高い行政サービスを安定的に提供していきます。



浜松町二丁目地区市街地再開発事業
令和9(2027)年度開館予定



令和8(2026)年9月運用開始予定



令和7(2025)年度開園予定

D (仮称)南青山二丁目公共施設



障害者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、区民協働スペース
令和7(2025)年4月開設予定

E 港区立御田小学校

令和9(2027)年4月
運用開始予定

F カナルサイド高浜(シティハイツ高浜等複合施設)



区民向け住宅、認可保育園、障害者グループホーム、
小規模多機能型居宅介護施設等
令和7(2025)年度竣工予定

※完成イメージや整備時期は変更となる可能性があります。

